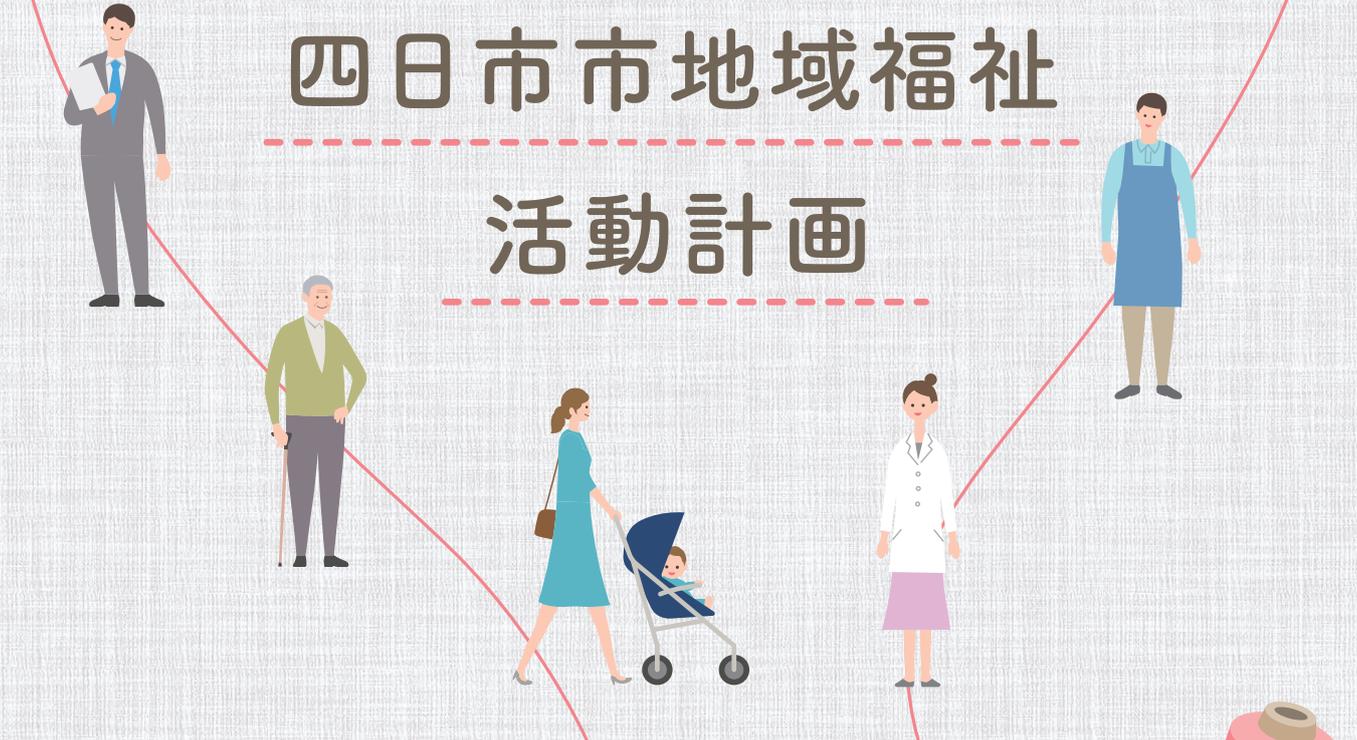


令和2年3月

第6次

四日市市地域福祉

活動計画



概要版





四日市市社会福祉協議会は

社会福祉法第109条で定められた民間の社会福祉団体です。

「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」に向けて、行政をはじめ、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、さまざまな福祉団体等との連携のもとに、多くの市民の皆さんの参加を得ながら、地域福祉活動を展開しています。



第6次地域福祉活動計画(2020~2024)は

●計画の位置づけ

四日市市が定める「第4次四日市市地域福祉計画」の行動計画として位置づけられ、地域における福祉活動を具体的に定めることを目的としています。地域福祉を総合的に推進するため、地域福祉計画と地域福祉活動計画を「車の両輪」として取り組んでいくことが大切です。



●計画の期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

これは市計画が令和元年度から令和5年度までの計画であるため、その基本的な考え方を受け、整合を図り、1年遅れの計画期間とするものです。

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
市計画	策定	第4次四日市市地域福祉計画							
本計画		策定	第6次四日市市地域福祉活動計画						

計画の理念・基本目標と施策の体系

基本理念

安心して暮らしつつ、暮らしを豊かにすることができ、福祉のまちづくり

市社協の強みを生かし、「つなげる」から「つながる」へ

基本目標

1. 情報がつながる『しくみ』をつくる

有効な情報提供の手法を見出し、広報・情報発信及び出前講座の手法等における部署間の連携強化を図ることによって、様々な情報がつながる『しくみ』づくりに取り組みます。

2. 活動につながる『ひと』をつくる

様々な福祉課題に対して、市民一人ひとりが「我が事」と思う意識を育みます。また、地域で活躍する担い手として、年齢に関わらずだれもが参加できる環境を整えるとともに、現在活動に参加していない市民が参加するきっかけをつくり、活動につながる『ひと』である「福市民」の育成を進めます。

福市民(ふくしゅみん)

ふだんのくらしのしあわせについて考える市民。福祉の考え方や制度の意味を知り、暮らしを幸せにするための方法を学習する市民。

3. 多様な主体がつながることで『あんしん』をつくる

多様化・複雑化する福祉課題に対し、多様な主体が「丸ごと」つながることでだれもが『あんしん』できる地域社会づくりを進めます。また、「丸ごと」の支援体制を市民に見えるようにすることにより、制度の狭間であって問題を抱える人などに対し、専門的多職種のネットワークや地域との連携の中で相談・支援につなげられるよう努めます。

4. 地域でつながる『わ』をつくる

各地域の様々な社会資源を生かして、身近な地域でつながる『わ』の中で、日常的な交流の活発化と緊急時の支援体制の構築を進めます。



取り組む方向

① 広報・情報発信の強化

② 福祉の情報提供の充実

① 市民一人ひとりの意識高揚

② だれでも参加できる環境づくり

③ 福祉人材の養成

① 相談窓口の充実による適切な支援の提供

② 横断的・複合的課題の解決に向けた支援策の調査・研究・開発

③ 既存制度に基づくセーフティネットの構築

① 地域の福祉課題の発見・整理

② 日常的な活動・交流の活発化

③ 協働による福祉のまちづくり

④ 災害時の支援体制の構築

基本目標 1

情報がつながる
『しくみ』をつくる

〈めざす姿〉

必要な情報を必要としている人に
必要な時に届ける
しくみづくりをめざします



1 広報・情報発信の強化

取り組むこと	事業名等
◎広報・情報発信の手法や内容等について担当者の連携を強化し、情報の充実を図ります。	広報担当者による連絡会議
◎ホームページで外国語に変換できるシステムを検討し、導入します。	本会ホームページ
・ ホームページやSNSなど電子媒体の活用など様々なツールでの情報提供に努めます。	ボランティア情報の発信、 障害者自立支援施設の広報紙
◎新たな配布方法及び設置場所(駅、スーパーマーケット、サロン活動の場等)を検討し、設置を依頼します。	広報紙『かけはし』、パンフレット等
・ 視覚等に障害のある人に対して、点字・音声による情報提供を行います。	

2 福祉の情報提供の充実

取り組むこと	事業名等
◎最新の知識や情報の習得ができるように、各種研究会等に参加し、職員の専門性の向上に努めます。	職員研修の体系化
◎本会内各部署の取り組みについて共有化し、周知方法や内容等の充実を図ります。	出前講座担当者による 連絡会議

【「取り組むこと」についての凡例】 ◎ 6次新規事項 / ★ 強化事項 / ・ 継続実施事項



社協だより『かけはし』



出前講座(楠町)



基本目標 2

活動につながる 『ひと』をつくる

〈めざす姿〉

積極的に支え合いの

主役としてできることに

取り組む人づくりをめざします



1 市民一人ひとりの意識高揚

取り組むこと	事業名等
・ 市民、福祉関係者に、福祉に関する基本的な考え方や最新情報を提供します。	福祉教育大学四社協 福祉ゼミナール
・ 地域住民、地域福祉関係者に、福祉に関する情報や地域の福祉活動が充実する情報を提供します。	福祉教育大学地域 福祉ゼミナール
・ 小学校、中学校、高等学校の児童・生徒対象に、福祉に関する知識や学びの機会を提供します。	福祉教育推進事業
・ 認知症に関する知識や対応方法についての情報を提供します。	認知症サポーター養成講座
・ 障害福祉に関する知識や情報を提供します。	障害者福祉講座

2 だれでも参加できる環境づくり

取り組むこと	事業名等
・ 本会での福祉体験・職場体験を希望する小学校、中学校の児童・生徒を受け入れます。	福祉体験・職場体験
・ これからボランティア活動を始めたい人に、活動に関する基礎知識を学ぶ機会を提供します。	はじめてのボランティア説明会
・ 高校生、大学生、専門学校生等に、夏休み期間を利用してボランティア活動の魅力を経験できる機会を提供します。	サマーチャレンジ
・ 地域でボランティア活動等に関心のある人に、地域の活動につながるきっかけや、福祉に関する知識や情報を学ぶ機会を提供します。	まなびや <small>ボランティアに関心があり、身近な地域で活動する人を増やすことなどを目的に地域で開催する講座。</small>
・ 障害者スポーツに関心のある人に、障害福祉や障害者スポーツの知識・情報の提供・体験及び障害のある人との交流の機会を提供します。	障害者スポーツボランティア講座

3 福祉人材の養成

取り組むこと	事業名等
・ 社会福祉士をめざす学生の実習受け入れを行うとともに、実習プログラムの充実に努めます。	社会福祉相談援助実習
◎ 資格取得をめざす学生の実習受け入れを行うとともに、資格に合わせた実習プログラムの体系化と事前提案を行います。	実習担当者連絡会議
・ 福祉活動に参加してみたい人に、専門的な福祉の知識や情報を学ぶ機会を提供します。	福祉教育大学専門ゼミナール

基本目標 3

多様な主体がつながることで
『あんしん』をつくる

〈めざす姿〉

持続可能で多様性と包容力があり、
「だれひとり取り残さない」
地域社会をめざします



1 相談窓口の充実による適切な支援の提供

取り組むこと	事業名等
★包括的福祉総合相談窓口(仮称:安心安全サポートセンター)機能の構築に向けて、成年後見サポートセンター、生活支援室、中地域包括支援センター、くす在宅介護支援センター、障害者福祉センター、障害者自立生活支援センター「かがやき」、障害者就業・生活支援センター「プラウ」等による相談支援窓口が連携して対応することができる、本会としての新しい取り組みを検討します。	相談窓口担当者連絡会議
★成年後見制度利用促進法における中核機関設置について、市との協議を進めます。	成年後見サポートセンター

2 横断的・複合的課題の解決に向けた支援策の調査・研究・開発

取り組むこと	事業名等
★本会全体の包括的な情報管理の構築に向けたシステム化の検討を行います。	システム化推進プロジェクト
◎人口減少、高齢化及び単身世帯の増加などの地域課題への対応策について、モデル地区として支援活動を行います。	小地域福祉活動事業 (拠点事業)
◎看取り期※にあり、かつ支援者がいない人に対する支援方策の構築に向けた取り組みをモデル的に行います。	調査研究事業
◎死後対応の支援者がいない人に対する支援方策の構築に向けた取り組みをモデル的に行います。	
・入院入所で支援者がいない人に対する支援方策の構築に向けた取り組みをモデル的に行います。	
★相談窓口担当者の知識と技術の向上を図るとともに、職員の配置体制について四日市市との協議を継続します。	職員研修の体系化

※看取り期：医師による診断により、治療効果が期待できず予測される死への対応が必要となった時期。

3 既存制度に基づくセーフティネットの構築

取り組むこと	事業名等
★生活困窮者への総合相談、就労支援、家計改善支援を行います。	生活困窮者自立支援事業
・市と連携して福祉金庫貸付事業等を実施します。	資金貸付事業
・生活福祉資金貸付制度(三重県社会福祉協議会受託事業)利用のための相談及び申請窓口対応を行います。	
・生活困窮者支援緊急食糧提供事業、緊急時物品等支援事業、就労活動支援事業、賃貸住宅入居保証事業についての相談及び申請を行います。	「みえ福祉の『わ』創造事業」※

※みえ福祉の『わ』創造事業:制度の狭間から生じる生活課題を抱える人の支援をするため、三重県社会福祉協議会が主体となり、県内の社会福祉法人が協働して行う公益活動。

基本目標 4

地域でつながる「わ」をつくる

〈めざす姿〉

だれもが孤立せず、
支え合いながら暮らしていける
地域をめざします



1 地域の福祉課題の発見・整理

取り組むこと	事業名等
◎小地域における「ふれあいいいききサロンを核とした助け合い活動」の支援方策を検討します。	生活支援コーディネーター事業
・地域包括ケア実現に向けて、地域ケア会議等に参画し、地域の福祉課題や社会資源の整理を行うとともに地域の担い手づくりを支援します。	
・各地区で活動されている住民参加型サービス団体の支援を行います。	住民参加型サービス団体連絡会議
・地域における個別支援を通して地域課題の抽出及びその解決に向けた検討を行います。	地区地域ケア会議への参画
・障害福祉における地域課題の抽出及びその解決に向けた検討を行います。	四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会の運営

2 日常的な活動・交流の活発化

取り組むこと	事業名等
・地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員との連携強化に努めます。	四日市市民生委員児童委員協議会連合会への支援
・地域において地域福祉活動を推進していく基盤となる地区社会福祉協議会との連携強化に努めます。	
・地域における介護予防活動(ふれあいいいききサロン)や子育て支援(子育てサロン)の取り組みを支援します。	四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会への支援
・障害者福祉センターが実施するデイサービス事業の利用終了者のサークル立ち上げ及び運営支援を行います。	ふれあいいいききサロン推進事業
・失語症者と失語症会話パートナーとの交流会の開催を支援します。	障害者デイサービス事業、障害者福祉センター事業
・ボランティア団体等の交流支援及び連携強化を支援します。	ボランティアのつどいの開催



生活支援コーディネーター(活動の様子)



ふれあいいいききサロン



障害者デイサービス事業(スポーツ健康吹き矢)

3 協働による福祉のまちづくり

取り組むこと	事業名等
・ 地区のふれあいいいききサロン活動への情報提供や、活動における課題解決に向けた情報交換を行います。	ふれあいいいききサロン推進事業
・ 地域包括ケア事業の実施に向けて、空き家等を活用したモデル事業を行います。	小地域福祉活動事業(拠点事業)
・ ボランティア活動の啓発や気軽に参加できる講座や企画を開催し、ボランティアに関する知識や情報を学ぶ機会を提供します。	ボランティアキャンペーン
・ 障害への理解の推進を図るための地域交流事業を地域と協働して開催します。	地域交流事業
◎障害者自立支援施設の活動として、制度の狭間におけるニッチ※分野での地域の福祉課題を解決する事業を模索します。	就労支援事業
・ 「共栄の織り」購入者の購買活動が直接、社会貢献・地域福祉につながるしくみをつくります。	織りの郷プロジェクト*

※ニッチ：隙間のこと。

4 災害時の支援体制の構築

取り組むこと	事業名等
・ 災害時の対応や体制について、三泗鈴亀地域の社会福祉協議会との連携を強化します。	三泗鈴亀地域連絡会
・ 災害ボランティアセンターの運営及び被災地支援が円滑に行えるように、職員の専門研修等への参加、被災地への派遣を行います。	災害ボランティアセンター強化事業

*〈事業例〉おさと織りの郷プロジェクト



共栄の織り

四日市市の「共栄作業所」で、障害のある人たちが丹精込めて織り上げた反物を、支援する人たちが裁縫を施してバッグなどの形にしていきます。織り手の心と、縦糸と横糸の織り合い(色彩)、それがこの「共栄の織り」です。

第6次

四日市市地域福祉活動計画

概要版 2020~2024



社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

〒510-0085 三重県四日市市諏訪町2番2号(総合会館2F)

TEL 059-354-8265(代表) FAX 059-354-6486

ホームページ

<https://yokkaichi-shakyo.or.jp>